

事務事業評価に係る対応方針一覧

◆ 評価及び方向性の区分

区 分	内 容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
改善・縮小	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。 過剰に投入されている資源を縮小するべき。
現状維持	見直しを要さない。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき。

施策 No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
1	地域福祉の推進	1	地域福祉活動推進事業 (社会福祉協議会運営助成金)	健康福祉局	地域福祉課	現状維持	現状維持	現状維持	市社会福祉協議会に対する運営支援については現状維持とするものの、より一層の自助努力を促し、自主財源の確保により、財務状況を改善することは、市としても大きな課題であると認識している。このため、平成25年までに、新たに導入された社会福祉法人に対する税額控除の対象法人となり、これまで以上の寄附が集まりやすい環境を整える。さらに、平成26年度末までには、賛助会費の募集方法等の見直しを行い、財政基盤がより強固なものとなるよう市としても支援を行っていく。
		2	民生委員・児童委員活動推進事業		地域福祉課	現状維持	現状維持	現状維持	民生委員活動の負担軽減等について、市民生委員児童委員協議会とともに検討を進め、平成25年12月の民生(児童)委員の一斉改選までに、負担軽減策等を取りまとめる。

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	3	自立支援相談・援護事業	健康福祉局	地域福祉課	拡充	現状維持	現状維持	本市の都市施設等で起居しているホームレス等の自立に向けた支援を図るため、今後も、継続した巡回相談等を通じて本人の状況や意向を確認しながら、総合相談や健康診断の実施、雇用の場や安定した住居の確保のための支援など、個々の状況に応じた支援に取り組んでいく。併せて、国の補助事業等を活用した民間団体との協働による支援について検討していく。
		4	生活保護受給者の自立支援事業		地域福祉課	拡充	拡充	拡充	生活保護受給者は、直ぐに就職活動ができる人、就職活動の前に訓練等が必要な人、日常生活や健康管理が自らできない人など様々である。このため、それぞれの課題等の解消に向けた支援を、個々の状況に応じて選定しながら、その人に合ったきめ細かな支援を図っている。就労支援のように、就職に結びつくことで保護費の削減が期待できる事業もあれば、就労意欲喚起、健康管理支援、貧困の連鎖防止のための子ども健全育成支援など、直接保護費に影響しない事業もある。今後も、個々の状況に合ったきめ細かな支援の充実を図り、生活保護からの脱却、日常生活や社会生活の自立を支援していく。
5	青少年の健全育成	5	青少年健全育成環境づくり事業	健康福祉局	子ども青少年課	現状維持	現状維持	現状維持	青少年健全育成環境づくり事業における啓発事業等は、啓発物品やポスターにより、深夜外出、飲酒、喫煙など青少年が健全に育成していくために必要な情報提供を行う「発信型」の啓発と、家族や友人、ボランティア、地域社会などについて青少年自らが問題意識を持ち作成した絵画や標語等を募集し、表彰を行う「参加型」の啓発の二本立てで取り組んでいる。十分な啓発効果を得るためには、行政による正しい情報の発信と、青少年自らが問題意識を持ち考える機会の提供という2つの視点による取組みが必要であると考え、インターネット活用の充実や事業内容の見直しについては、青少年の意識や実態に即したより効果的・効率的な実施に向け、検討を行う。 また、街頭パトロールや相模川流域等危険防止赤旗の設置については、非行や事件、事故等の予防に向け、現在、主体的に取り組んでいる地域の青少年健全育成団体等とより連携を深めながら、継続していきたい。
		6	青少年活動支援事業		子ども青少年課	改善・縮小	再構築	改善・縮小	少子化や核家族化、母子・父子世帯の増加などの家庭状況の変化や、インターネット、携帯電話等の急速な普及に伴う情報の氾濫など青少年を取り巻く社会環境は大きく移り変わっており、青少年の健全育成に向けた取組みは、その重要性を増している。 そのような状況において、青少年学習センターは、年間利用者数が市内全域から約7万人、登録団体数は約300団体であり、市内で唯一の青少年を対象とした青少年健全育成の拠点施設として、その役割を果たしている。また、本施設の用地の賃借契約は、平成30年度までであり、建物内の設備は一部老朽化はしているが、平成10年に、長期継続利用を前提とした耐震診断及び耐震対策を実施していることから、本施設は、当面青少年健全育成の拠点として、引き続き活用することが望ましいと考える。 今後は、青少年を取り巻く社会環境の変化により的確に対応した事業の改善に取り組むほか、民間活力の活用なども含めたより効果的な事業の実施手法について検討を進める。

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
9	障害児の支援	7	日中一時支援事業	健康福祉局	障害福祉課	現状維持	現状維持	現状維持	障害のある人の生活支援の多くは身近な家族が担っており、障害者本人だけでなく家族への支援も必要であることから、引き続き家族支援を目的とした当該事業は現行どおり継続する。 なお、日中一時支援事業は、学齢期の障害児が地域において豊かな生活を送ることを目的に、地域の実情に応じた事業を展開しているため、他市と一律に比較することができる指標の設定は困難であると考えられる。
		8	共通運営費		陽光園	現状維持	現状維持	現状維持	現在、行っている陽光園のあり方検討においても、より効率的な施設運営という視点を持ちながら議論を進めており、今後も管理経費の節減に取り組んでいく。 また、施設内の各機関に共通する事業(医療相談や各種検査等)や、施設運営に係る非常勤職員等の任用を一体的に行うことで図られる効率化については、市民等からより理解が得られるよう、わかりやすい表現に努める。
11	医療体制の充実	9	急病診療事業 (外科系救急医療体制支援事業)	健康福祉局	地域医療課	現状維持	現状維持	現状維持	市民の安全・安心を守るために必要不可欠な事業と考えており、今後も体制が整っていることが重要である。その体制を堅持する中、補助率を検証していくこととする。
		10	急病診療事業 (産婦人科急病診療事業)		地域医療課	現状維持	現状維持	現状維持	市民の安全・安心を守るために必要不可欠な事業と考えており、今後も体制が整っていることが重要である。周辺自治体においてはこのような体制がないことから、現状の体制で、必要経費を精査しながら実施していくこととする。
13	市民生活の安全・安心の確保	11	防犯灯の設置促進	企画市民局	生活安全課	現状維持	現状維持	現状維持	・防犯灯は、自治会が市の補助を受けて設置しており、自治会向けの防犯灯設置の手引き等で、防犯灯の設置効果の高い場所に、効果的な設置ができるよう進めていく。 ・防犯灯の維持管理費等の削減に向けて、設置費用などの動向を見極めながら、LED防犯灯の設置促進を図る。
		12	交通安全教育推進事業		生活安全課	現状維持	現状維持	現状維持	・交通安全意識の高揚に向けて、現在行っている小学校を中心とした交通安全教室の開催に加え、自転車の事故防止を推進するため、高等学校で実施しているスクエアード・ストレイト事業を充実し、さらに大学や団体向けにも拡大を図る。 ・幅広い年齢層への交通安全意識の高揚のため、自治会などへの交通安全教室の開催に加え、商工会議所と連携し事業者や企業を通じた交通安全思想の普及や自転車マナー向上の啓発を行っていく。

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
16	学校教育の充実	13	さがみ風っ子教師塾の運営	教育局	総合学習センター	現状維持	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の成果と課題を踏まえるとともに塾生の声を反映させながら、平成25年度第5期教師塾のカリキュラム内容のより一層の充実を図る。 ・平成25年度第5期塾生募集に向け、卒塾生の体験談などを活用し、より効果的な説明会ならびに広報活動を行う。 ・本市に採用された卒塾生の追跡調査の方法を検討し、実施した調査結果を平成25年度以降のカリキュラム等に反映させる。
		14	情報教育推進事業 (PC教室の更新)		総合学習センター	現状維持	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・PC教室のシステム及び整備内容を検証し、コスト削減を図る。 ・導入ソフトについては、これまでも毎年ソフトの利用率を調査し、更新時に精査しており、今後も取組みを継続する。 ・今後は、更なる情報教育の充実に向け、ノートPCを活用した授業内容の研究や、タブレットPCの導入に向けた検討を行う。
22	人権尊重・男女共同参画の推進	15	人権啓発事業 (人権啓発推進費)	健康福祉局	地域福祉課	現状維持	現状維持	現状維持	<p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において、地方公共団体の責務として、人権教育及び人権啓発の実施が位置付けられており、今後も広報紙やホームページなどの活用を含め様々な場を通じて啓発を実施し、人権尊重意識を浸透させていく。</p> <p>市が実施する各種人権啓発事業のうち講演会は年2回程度であるが、これに加え、人権関係団体等が主催する講演会等への参加により、最少の経費で最大の効果が得られるよう、人権啓発を推進していく。</p> <p>学校教育では人権意識や福祉の心を育むため人権・福祉教育推進事業を全小中学校で実施しており、また、人権擁護委員及び法務局と連携し、小学生を対象とする人権の花運動(20校実施済み)を毎年5校程度実施することで、啓発活動を継続するとともにこどもセンター等で実施している人権教室についても実施していく。</p>
		16	男女共同参画推進事業	企画市民局	男女共同参画課	現状維持	現状維持	現状維持	<p>男女共同参画意識の普及啓発等については、平成24年度から平成31年度までを計画期間とする「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指した取組みを推進していく。</p> <p>なお、今後、市民等への情報発信に際しては、女性相談事業や男女共同参画推進センター等の利用実態や各種成果について、利用状況や相談件数など、明確な活動指標を示しながら、年次報告の公表等、市民への説明責任を果たしていく。</p>

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
23	世界平和の尊重	17	平和思想普及啓発事業	総務局	渉外課	現状維持	現状維持	現状維持	本事業の中心となっている「市民平和のつどい」において、課題である若年層の参加者増加及び年間を通しての取組について、平成26年度の改善実施を目標に、企画立案を行っている「市民平和のつどい実行委員会」とともに事業を検討する。
24	地球温暖化対策の推進	18	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)	環境経済局	清掃施設課	拡充	拡充	拡充	さらなるBDFの導入促進を促すには、このまま実証実験を重ねるだけでは市の取組としては不十分である。 市内各家庭から出された使用済み食用油をBDFに精製することを、障害者雇用の確保も狙って、社会福祉法人等と連携しながら行い、そのBDFをごみ収集車両等で利用するという展開は、地域資源循環、地球温暖化抑制についての市民啓発として、大きな役割を果たすものと考えられる。
		19	脱温暖化まちづくり推進事業		環境政策課	拡充	拡充	拡充	・様々な機会を捉えた市民・事業者への寄付の呼びかけや、事業者から納付されるメガソーラーの売電収入を積み立てるなど、事業実施の財源となる地球温暖化対策推進基金の確保に努める。 ・電気自動車については、引き続き補助制度により普及促進を図る。 ・地球温暖化対策地域協議会に対する活動支援を通じて、温暖化問題の重要性や具体的な対策の手法等についての普及啓発や情報提供の充実を図る。
26	資源循環型社会の形成	20	家庭ごみの減量化、資源化推進事業	環境経済局	資源循環推進課	拡充	拡充	拡充	・一般ごみについては、収集回数、収集方式、費用対効果等の様々な視点から見直しを行う。 ・平成25年度までに、一般ごみに含まれている資源(小型家電)について分別回収を行う。
		21	循環型社会普及啓発事業		資源循環推進課	拡充	拡充	拡充	各種啓発活動の効果を検証しながら、創意工夫の下、対象等に合わせたより効果的な啓発活動を継続的に実施していく。

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
27	廃棄物の適正処理の推進	22	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進	環境経済局	廃棄物政策課	拡充	拡充	拡充	平成32年度までに、収集量の約50%の民間委託化を行う。 (委託化率:H23年度累計 約20% → H25年度累計 約30%予定)
		23	美化推進・不法投棄防止対策事業		廃棄物指導課	拡充	現状維持	現状維持	不法投棄の未然防止のため、監視カメラ66台(旧相模原地域:30、津久井地域:36)による監視を引き続き行う。 また、不法投棄巡回パトロールを、従来からの野焼きパトロールとの併用により実施する。 さらに津久井地域においては、各種団体と連携した不法投棄撲滅キャンペーンの実施や、自主的な不法投棄防止活動を行う市民団体と締結したパートナーシップ協定に基づき、市民との協働による不法投棄防止活動を引き続き実施する。
28	水源環境の保全・再生	24	水源の森林づくり事業	環境経済局	津久井経済観光課	現状維持	現状維持	現状維持	平成9年度から実施している事業であり、初回整備から10年以上経過している森林もあることから、今後は2回目、3回目の整備が必要とされる森林についても、積極的に取組みを進め、水源涵養機能の維持を行う。 また、木材の搬出条件が良いところについては、森林所有者との協議を行い、間伐材の利用促進に努めていく。
		25	市有林整備事業の推進		津久井経済観光課	現状維持	現状維持	現状維持	市有林については、平成19年度から平成38年度までの全4期20年間の地域水源林全体整備構想に基づき、5年毎の計画を立て実施しており、混交林及び巨木林を目標林型として整備を進める。 また、本年度一部の市有林について、イロハモミジなど広葉樹等の植林を行う予定である。
33	地域経済を支える産業基盤の確立	26	工業用地の保全・活用事業	環境経済局	産業・雇用政策課	現状維持	現状維持	現状維持	来年度は当麻地区、川尻大島界地区が市街化区域に編入され、土地区画整理事業が更に進捗するほか、金原地区における開発計画も本格化し、更なる産業用地の創出が図られることから、この制度を活用した企業誘致を進める。 平成25年度は、5年間の期間限定措置であるこの制度が4年目を迎える。この制度をさらに改良して継続することを前提に、より効率良く企業誘致が図られるような制度の検討を進める。
		27	企業の立地促進事業		産業・雇用政策課	拡充	現状維持	現状維持	本市を取り巻く経済環境は依然不透明ではあるが、本市は高度技術を備える全国有数の内陸工業都市である強みを活かし、引き続き製造業の誘致を進める。

施策No.	施策名	事業番号	事業名	所管局	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
36	都市農業の振興	28	耕作放棄地の解消事業	環境経済局	農政課	現状維持	現状維持	現状維持	耕作放棄地の解消に当たっては、 ①耕作放棄地の解消に向けた本事業をはじめとする制度・施策について、農業者や企業に向けた情報発信をこれまで以上に強化 ②農業委員会、農協などの関係機関との連携を密にしながら、青年新規就農者や株式会社等の法人など、地域において中心となる担い手を耕作の引き受け手として選定 ③再生利用する耕作放棄地において、生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化を促進 など、情報発信の強化とともに、多様な担い手の確保や都市農業の活性化につながる取組を進めるものとする。
		29	農業生産基盤整備事業		農政課	現状維持	現状維持		現状維持
44	魅力ある景観の保全と創造	30	屋外広告物適正化推進事業	都市建設局	街づくり支援課	改善・縮小	改善・縮小	改善・縮小	当面はチラシ配布等による条例の周知を進めながら、再任用職員による直接訪問による調査・指導を継続し、効果的・効率的指導のためのノウハウの蓄積を図る。その過程で定型化できる事務があれば定型化を進めながら、業者委託導入の適否についても検討する。
48	皆で担うまちづくりの推進	31	地域活動促進事業 (地域活性化事業交付金)	企画市民局	市民協働推進課	改善・縮小	改善・縮小	改善・縮小	交付金事業については、担当するまちづくりセンター等で申請前の相談、申請受付、まちづくり会議の意見調整、審査、事業実施後の進捗状況の把握等の事務を実施しており、市内22地区あるまちづくり地区において、1地区に対し0.3人程度の事務量として換算しているため、現状では人員の削減は難しい。 制度の見直しについては、より効果的な制度とするため、助成方法や内容について、平成25年度からの改善に向け、検討を進める。
		32	市民協働推進事業 (協働事業提案制度)		市民協働推進課	改善・縮小	改善・縮小		改善・縮小